

平成23年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成23年12月5日(月曜日)

議事日程第1号

平成23年12月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 発議第7号の撤回について
- 日程第6 議案第115号から同第120号まで及び議案第129号
- 日程第7 議案第121号から同第124号まで及び議案第130号から同第133号まで
- 日程第8 議案第125号から同第127号まで及び議案第134号から同第136号まで
- 日程第9 議案第128号
- 日程第10 議員派遣について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 発議第7号の撤回について
- 日程第6 議案第115号から同第120号まで及び議案第129号
- 日程第7 議案第121号から同第124号まで及び議案第130号から同第133号まで
- 日程第8 議案第125号から同第127号まで及び議案第134号から同第136号まで
- 日程第9 議案第128号
- 日程第10 議員派遣について

応招議員 26名

出席議員 26名

1番 甲 村 聰 君                      2番 保 坂 悟 君

3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	古畑	浩一君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	10番	保坂	良一君
11番	中村	実君	12番	大滝	豊君
13番	伊藤	文博君	14番	田原	実君
15番	吉岡	静夫君	16番	池田	達夫君
17番	五十嵐	健一郎君	18番	倉又	稔君
19番	高澤	公君	20番	樋口	英一君
21番	松尾	徹郎君	22番	野本	信行君
23番	斉藤	伸一君	24番	伊井澤	一郎君
25番	鈴木	勢子君	26番	新保	峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君										
+	総務	部長	田鹿茂樹君	市	民	部	長	吉岡正史君										
	産業	部長	酒井良尚君		総務	課	長	渡辺辰夫君										
	企画	財政	課長 斉藤隆一君		能生	事務所	長	久保田幸利君										
	青海	事務所	長 扇山和博君		市	民	課	長 竹之内豊君										
	環境	生活	課長 渡辺勇君		福祉	事務所	長	池亀郁雄君										
	健康	増進	課長 伊奈晃君		交流	観光	課長	滝川一夫君										
	商工	農林	水産	課長 金子裕彦君		建設	課	長 串橋秀樹君										
	都市	整備	課長 金子晴彦君		会計	管理者	会計	課長 山崎弘易君										
	ガス	水道	局長 小林忠君		消	防	長	山口明君										
	教	育	長 竹田正光君		教育	委員会	教育	総務	課長 結城一也君									
	教育	委員会	こども	課長 山崎光隆君		教育	委員会	生涯	学習	課長								
	教育	委員会	文化	振興	課長		中央	公民	館	長	兼務							
	歴史	民俗	資料	館	長	兼務		市民	図書	館	長	兼務						
	長者	ヶ	原	考古	館	長	兼務		勤	労	青	少	年	ホ	ム	館	長	兼務
	教育	委員会	文化	振興	課	長		監	査	委員	事務	局	長	横	田	靖	彦	君

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
---	---	----	-----	---	---	----	----

主 査 大 西 学 君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより平成23年第7回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、21番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る11月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る11月21日及び28日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成23年第7回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の一部改正が9件、市道の廃止及び認定が各1件、指定管理者の指定が1件、平成23年度の補正予算が9件、人権擁護委員候補者の推薦が6件、その他1件の計28件であります。

このうち諮問6件につきましては、最終日、即決にてご審議いただくこととし、そのほかの議案

につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査願いたいということで、委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期についてであります。本日12月5日から12月22日までの18日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、前回の第6回市議会定例会に提出され、継続審査となっていた発議第7号、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書についてであります。11月21日付で発議の提出者から申し出がありましたので、発議第7号の撤回についてを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

また、委員長報告について、総務文教、建設産業、市民厚生3常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会費における平成23年度補正予算と、平成24年度の新年度予算要求についての報告で、議会事務局の体制について補佐職の配置を含め充実を図るべきである。また、市外視察の予算の枠組みの中では予算ありきではなく、予算額の増額を含めたより弾力的な予算執行を望むとの意見集約がなされております。

次に、議会運営における議会改革、議会定数等について協議がなされており、まず、議員定数に調査項目を絞り、議会運営委員会の諮問機関として、議員定数検討委員会を設置することとし、現在の議会運営委員会の会派構成の人数配分による委員と、一人会派から参加を希望する議員により構成することで、委員会の意見の一致をみております。

また、最終的な委員構成については、8日の議会運営委員会で協議をいたしますが、議員定数検討委員会の議員派遣についてを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

このほか21日の議会運営委員会では、旧姫川病院に関する所管の委員会について協議をしておりますが、議長、総務文教常任委員長及び市民厚生常任委員長で再度協議し、たたき台をつくった後、議会運営委員会で決定していくこととしております。

次に、先例申し合わせ事項の追加と議会要覧については、先例申し合わせ事項を一部追加し、あわせて紙ベースの議会要覧を配付することといたしましたので、本日、机前にお配りしております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知を願います。

### 日程第3．行政報告

議長（古畑浩一君）

日程第3、行政報告について。

市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成23年第7回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の改正をはじめ補正予算など、22件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に6点につきましてご報告申し上げます。

最初に、（仮称）山ノ井保育園の新築工事の現状と、今後の取り扱いについてご報告を申し上げます。

新保育園の建築確認済証につきましては、現在も受理しておらず、それに関し、12月1日に設計事務所の代表が来庁し、報告がありました。

現在、設計事務所は、構造計算適合性判定機関からの指示により、説明資料を提出しておりますが、追加の質疑等があり、いまだ十分とされておらず、建築確認済証の受理はさらにおくれる見込みであります。今後は設計内容について、混構造から木造への見直し等を含め早期に検討、決定してまいりたいと考えております。

また、このたびのおくれにより、平成24年4月1日の開園が延期となることから、開園を心待ちにしておりました園児や保護者の皆様、工事の施工業者の皆様にご迷惑をおかけした責任を重く受けとめ、私以下、副市長、教育長の減給処分を行うため、本日、議案といたしまして提出させていただいたところであります。

なお、今後、このような事態を2度と起こさないよう、事務手続の見直しや、チェック体制の強

化を図っております。

2点目に、地すべり等の発生状況について、ご報告申し上げます。

11月20日から22日にかけての降雨によりまして、糸魚川地域の来海沢地内と能生地域の筒石地内の2カ所で地すべりが発生しました。

来海沢地内の地すべりは、幅30メートル、長さ600メートルにわたり土砂が流出し、県道上町屋釜沢糸魚川線が通行不能となりました。迂回路により、御前山、市野々地区への通行は可能となっております。

筒石地内の地すべりは、筒石地区西側の宮ノ平団地の約100メートル上部で、幅100メートル、長さ150メートルにわたり山の斜面が滑落したものであります。両箇所とも新潟県が地すべりセンサー等を設置し、常時監視するとともに、住民が異常を察知できるように警報装置を設置いたしております。

いずれも人命、住家への被害は出ておりませんが、被害が拡大すれば、近隣住民の避難等も想定されることから、糸魚川地域振興局、市関係課及び消防団が警戒活動を行い、非常時には速やかに住民が避難できる態勢をとっております。なお、本格的な復旧・対策工事は雪解け後になる見込みであります。

3点目に、一般廃棄物最終処分場の適正化と新たな処分場の増設につきまして、ご報告を申し上げます。

去る11月30日に、一般廃棄物最終処分場適正化に関する大野区民を対象とした説明会を大野地区公民館で開催をし、現埋立地の安全対策としての適正化事業、並びに現最終処分場内での新たな処分場の増設事業について、地元大野区の皆様からご承諾をいただきましたので、ご報告申し上げます。

また、9月市議会定例会初日においてご報告いたしました、株式会社日立製作所との和解であります。11月30日に糸魚川市東京事務所において和解書に調印いたしましたので、あわせてご報告申し上げます。

4点目に、能生国保診療所の診療体制についてご報告申し上げます。

9月市議会定例会初日において、新たな医師の赴任についてご報告いたしましたが、12月1日から、鬼頭医師による診療が行われております。鬼頭医師のご尽力により、能生地域の医療サービスの向上を期待しているところであります。

また、昨年の11月から週1回、診療が行われておりました皮膚科につきましては、診療を行っていた先生が11月にご結婚され、このたび一身上の都合により、12月末で退職されることとなりました。今後は、鬼頭医師とも相談しながら、診療科目の充実を検討してまいりたいと考えております。

5点目に、糸魚川市危機管理監の設置について、ご報告を申し上げます。

現在、糸魚川市における危機管理及び防災業務は消防本部が担当しておりますが、大災害発生時には、消防長が消防業務の指揮をとらなければならない場合があります。このため、平成24年1月1日から新たに危機管理監を設け、消防長及び総務部長がその任に当たることといたしたいものであります。現在、手続を進めております。

具体的には、消防長は「防災・減災担当」として、危機管理事態への初動対応や、地域防災計画

などを担当し、総務部長は「総務担当」として、各部、各課の相互調整や、総合的な危機管理及び復旧などを担当することとしております。

最後に、協栄観光株式会社の破産手続開始について、ご報告申し上げます。

11月10日付で債権者に対し、「破産手続開始申し立てのお知らせとお詫び」の文書が送付され、破産の方向が示されました。

負債総額は55億円を超えるとの報道もされておりますが、現在、破産管財人が選任され、債権処理手続が進められております。本市としては、市税等の滞納や株券を所有していることから、今後の事後処理手続を注視してまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

議長（古畑浩一君）

これで行政報告は終わりました。

#### 日程第4．所管事項調査について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては閉会中、3常任委員会及び議会運営委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の10月4日に聖籠町において、「幼保一体化の取り組み(こども園の運営)について」、翌5日に秋田県能代市において、「能代市総合計画推進方針について」と「行政改革の取り組みについて」、翌6日に、同じく秋田県大仙市において、「学力向上の取り組みについて」市外調査を行っております。

また、10月31日に、「子ども一貫教育について」と「教育委員会関係施設整備について」、11月15日に、「教育委員会関係施設整備について」と「旧姫川病院の跡地について」「柵口温泉施設権現荘等について」及び「行政改革について」、所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

内容が多いため、多少長くなりますが、よろしく願いいたします。

まず、10月4日から6日の市外調査のうち、聖籠町における幼保一体化の取り組みについて、ご報告いたします。

聖籠町においては、就労形態などから保育園に対するニーズが高まり、2施設ある保育園ではほ

ば満杯状態でありながら、幼稚園では空き教室がある状態となっている中、延長保育の要求の高まりと両者の間での料金格差、環境整備や職員体制、保育料の格差など多くの課題を抱えていました。

乳幼児保育振興計画を定め、0歳から2歳児は保育園に、3歳から5歳児は教育に重点を置いたこども園に入所することとしました。これまでに、幼稚園と保育園でのお互いのふれあいが少なかった同じ園区の3歳から5歳児が、こども園に一堂に会することから、保護者同志、保護者と園とのかかわり合いを大切にしたい運営が図られるとともに、従来から3歳児以上の大半が入園していた幼稚園においても、保育所と同様に早朝・延長保育サービスを受けたいという町民ニーズにこたえるため、平成17年度から同サービスを開始するとともに、3歳児以降の基本保育料を無料にして子育てを支援してきました。一方、障害児保育の充実も図られています。

財政豊かな聖籠町だからこそ、基本保育料を無料とすることができたわけですが、保育士と幼稚園教諭免許の両資格を持った者の採用により、両資格の一体的活用による人事管理を効率的に行っていることや、15年前から園長は課長級の扱いとなっているなど、就学前の乳幼児期の教育に対する思いの強さを感じました。

私立・市立、保育園・幼稚園の混在する本市において、市内一システムによる乳幼児保育制度の確立や、行政改革の1項目ともなっている民営化問題などの解決策としても、聖籠町における幼保一体化、こども園のあり方は大いに参考になるものでありました。

続いて、秋田県能代市における能代市総合計画推進方針についてと、行政改革の取り組みについてご報告いたします。

能代市では、総合計画策定に当たっては、市民アンケートをはじめとする各種アンケート調査や市民ワークショップ、まちかどミーティングなど多くの市民参画のもとに、今後のまちづくりの方向について検討を進め、計画の実行段階においても市民とともに、同じ目標に向かってまちづくりに取り組むことができるよう総合計画市民協働会議を設置し、市と市民の協働により計画策定を進めました。

計画推進に当たっては、策定にかかわった市民による総合計画市民協働会議と、庁内の総合計画推進会議がそれぞれの役割を担い、政策ごとに位置づけた目標指標をもとに、まちづくりの進みぐあいを評価するとともに、その結果を踏まえて、市の事業や取り組みなどの効果や改善策、各課主体の活動や取り組みなどの効果や改善策などを検討し、それぞれの事業展開や活動などに反映していきます。こうした計画推進の一連の流れによりマネジメントサイクル、PDCAサイクルの確立を図っていました。

総合計画の策定段階だけではなく、実施段階におけるマネジメントサイクル、PDCAサイクルに市民が参画している仕組みが、ともすると法律により計画を策定することに使命感のある行政体質での停滞感に、大きな刺激となっているようでした。

しかし、当市で行われているような内部監査のシステムは構築されておらず、当市の先進性も確認することができました。当市においては内部監査制度のさらなる充実が、能代市の総合計画市民協働会議にかわるシステムとして機能する可能性があると考え、それが急務であるとも感じたところであります。

最後に、大仙市の学力向上の取り組みについてご報告いたします。

大仙市教育長のお話によると、全国学力・学習状況調査で、なぜ好成绩をおさめることができた

のかという問いに対する答えは、当たり前のことを当たり前にするという、ごく平凡なものであるということでした。

それは学校・教職員・保護者・地域が、当たり前のことを当たり前にするのできる環境づくりを進めること。すなわち、学校や教師は学力や成長を保障し、保護者は家庭教育の責任を果たし、地域は子どもの自立を支えるなど、それぞれが一体となって、子どもたちの学習の基盤を整えることが大切であると考えているということでした。

大仙市では平成17年の合併後、新市としての教育面での調整及びビジョンや基本方針・基本計画の作成などに取り組んだそうです。

市内小中学校においては、少子化の進行に伴う学級数、児童生徒数の減少や、教師集団の高齢化などの課題を抱えており、余裕のある財政状況も望めない中で、同市の教育の質を維持、向上させるためには、保護者や地域住民との連携体制を整備し、幼保・小中高・大学との連携による交流活動を推進するなどして、中長期的にソフト・ハードの両面から、新しい学校のあり方を検討していく必要があるとの認識に立っての取り組みだったそうです。

最も印象に残ったキーワードは、「一人の子どもを複数で育てる」であります。

少人数学級については、県事業の教員加配もあり、小学校1・2年生、中学校1年生の児童生徒の生活の安定を図ることをはじめとして、チームティーチングや少人数学級の充実に努めています。

秋田県の教員加配の中には、教育専門監制度があり、大仙市では3名の専門監、国語・数学・理科を配置しています。専門監が各本務校及び複数の業務校においてチームティーチングで、そのすぐれた指導力を発揮することで、ほかの教員の実践的な研修にもなっているそうです。

「一人勉強ノート」の充実では、学習塾が少なく通塾率も低いという中で、子どもと家庭と学校がしっかりとつながって「一人勉強ノート」を充実し、家庭での学習意欲を向上させる伝統も根づいています。

市独自で学校生活支援員、平成22年・幼小46名、複式学級支援員、平成22年・小学校1名、日本語指導支援員、平成22年・小中3名を配置し、学校生活を送る上で課題のある子どもをサポートして、多様な個性がはぐくまれるよう努め、子どもたちも教師も落ちついて学習に集中できるようにしているそうです。

各学校ではスクールカウンセラー、心の教室相談員と連携して、子どもや保護者の心のケアの推進、不審者対応の安全管理システムの構築、登下校時の安全確保のための対策等を講じてきています。例えば、市議会議員、市職員、教職員、市民ボランティア等の総合的な支援、協力の下に、安全パトロールを展開するなどをはじめ、各地域で見守り隊が編成され、長続きのする安全体制を整えてきています。

また、市内大曲高校の英語学科の生徒や国際教養大学の留学生が、小中学校で英語の指導をしたり、農業高校、工業高校との連携も行われています。

地域総ぐるみで、地域の子どものはぐくむ子どもを地で行く、「一人の子どもを複数で育てる」システムは、当市の日本一の子どもをはぐくむ子ども一貫教育方針の上での理想像であり、当市でこそ学び、取り組んでいかなければいけないことだと、当委員会の委員一同の強い感想でありました。

日本一の子どもをはぐくむには、手間暇をかけなければなりません。教育費の確保も大きな課題となっている一方、財政的に厳しいと言われる大仙市においても実践できている、当たり前のこと

を当たり前にする教育のシステムを、日本一の子どもをはぐくむシステムづくりに取り入れていただくことを強く要望いたします。

続きまして、10月31日の子ども一貫教育について報告します。

大和川小学校の4年生の電子黒板を用いた授業の参観と、大和川小学校に給食の食材を納入されている生産者の方との懇談及び給食の試食を行いました。

まず、電子黒板を用いた授業について、委員より、利活用を図る方策はという質疑に対し、いろいろな研究の機会を通して、子どもも機器を使うことによる利便性を実感させることを第一に考えていきたい。そして校内で活用するリーダーの育成をしていく。視聴覚部会で公開授業を通し、使い方などを各学校に広げていければと考えていると答弁がありました。

また、モデル校の指定はという質疑に対し、今年度、糸魚川東小学校をモデル校として、管内の視聴覚の先生が全員集まり授業を参観した。来年もモデル校を1校、あるいは小中学校で各1校というようなかたちで、やってければと考えていると答弁がありました。

給食の地産地消については、委員より、小浜市の例から、生産者と生産地で交流することによって、地産地消の意味合いや、食育としての効果はかなり上がると考えられるが、2年前までは当市でも行われていたということだが、今後は考えていないのかという質疑に対し、地域の方々と一緒になって栽培等に取り組むことで、地域の中で子どもたちとして育ていき、安心・安全な形で野菜も供給できるということを通しながら、しっかりした土台となる健やかな身体をつくっていく。そのことが生活リズムを生み、行く行くは学習等に集中できる子どもたちに育てていこうということを期待している。したがって、各地区によって、すぐ実現できるかどうかはありますが、できる限り推奨していきたいと答弁がありました。

また、ざくばらんな生産者の方々の質疑応答の中で、地元農家の方々の意気込みや張り合いが伝わってくる中、ご苦労していただいていることも感じ取れました。

教育委員会関係施設整備について、市民会館のリニューアルについては、設計委託業者というものが決まった。実績を見ると、磯部小学校のほか県内では寺泊の文化会館、栃尾の美術館があるが、本格的なホールの知識、音響技術については確かな設計者かという質疑に対し、設計受託者によると、特殊な照明とか音響設備については、専門業者に再委託する場合もある。基本的には、設計受託者の能力を超えているようなものについては、外部の専門家の意見を含めながら、希望をかなえるように努力するということであると答弁がありました。

また、耐震と利用しやすい施設をというコンセプトで設計をするわけだが、概算事業費10億円という予算ありきで、中途半端な施設改修になるのではないかという質疑に対し、合併時の新市建設計画での新築計画から、財政上の理由によりリニューアルとなった。今の市民会館を基本としながら、より市民が利用しやすいような方向で取り組む。まずは耐震診断・設計からリニューアルの基本設計に入るが、その中では、議会、市民からの要望があり、それらを本当に実現できるのか十分協議をしながら進める。ただ、概算の予算は10億円としているが、多少の増減というのは、当然考えられると答弁がありました。

続きまして10月31日、11月15日に協議題となりました、山ノ井保育園（仮称）の改築についてを報告いたします。

本協議題につきましては10月31日の審査の後、11月14日に全員協議会が開かれ、それを

受けて11月15日に、再度、委員会が開催されております。11月15日の委員会を中心に報告いたします。

冒頭、前日の最後の意見、質問について答弁がありました。

9月議会のときに、確認申請済証がおりると確信した理由については、7月18日に設計JVから提出された建築確認申請書を最終チェックし、8月1日、上越地域振興局へ提出した。この時点では9月中旬に、上越地域振興局から建築確認申請済証が受理できると見込んで発注手続に入った。

続きまして、改築がおくれる1年間における現山ノ井保育園の耐震性確保では、耐震補強は考えてない。補強等による耐震化が難しいことから建てかえとなったわけで、新園舎への引っ越しを一日でも早くできるように努める。

また、太い鉄骨を細く柔らかい木造で受ける混構造のままで進めるのかについては、鉄骨のはりを受ける柱については、構造的な強度は計算の上で設計している。11月28日に予定されている、設計JVと構造計算適合性判定機関との3回目のヒアリングの結果によっては、鉄骨ばりで進めていくことの是非を検討することとなるかもしれないと答弁がありました。

また、設計成果品のチェック体制と、設計が不適合なものに支払いをしたことについては、チェック体制については、建築工事の成果品は1級建築士5人と2級建築士1人が、担当により設計業務、工事監理業務、工事施工監督員となり、業務内容や工事内容をチェックしている。4月26日に上越地域振興局から、はりの材料から木造では適合しないと通知があり、5月11日に、混構造なので構造計算の追加と適合判定が必要であるとの連絡があり、17日に、上越地域振興局で市と設計JVが同席で今後の対応を協議している。4月28日の設計委託料の契約金額支払日時点において、提出した建築確認申請書が本当に不備かどうかを判断できる状態ではなかったと答弁があり、ここまでの答弁内容は資料として配付されております。

また、追加の答弁として、構造計算が下請等でなされているのではないかと。また、構造計算が判定機関で通らない原因を委員会で示すようにに対し、構造計算は設計JVの代表者である、株式会社クレイズプランの構造担当1級建築士がチーフとなって進めているが、下請で構造専門の建築士事務所のほうにも発注をし、資料をつくらせていると聞いている。混構造であるために、単一構造よりも複雑な計算を求められているという状況になったという趣旨の答弁がありました。

ここまでの答弁を受けて、委員より、設計委託の内容が確認申請書の作成までか、それとも確認申請書の受理までか。そして、この問題を受けて今後の対応はどうかという質疑に対し、本契約では、確認申請の設計図書の作成までが業務の委託内容となっている。今後は、入札執行課としての見直しとして、設計業務の委託については、確認申請書の済証の受領までを委託業務とする方針で仕様書をつくりたい。また、11月1日よりチェックリストを義務づけることとし、確認申請の状況、用地の取得状況、県や国との占用協議などを担当課でもチェックでき、入札執行課の両方でチェックできるチェックリストを作成した。今後は、確認申請済証の受理後でなければ、工事を発注しないと答弁がありました。

さまざまな厳しい質疑の後、委員より集約の提案があり、1、極めて重い行政の執行責任、2、損害賠償を含めた設計JVの責任、3、今後の市民・保護者・地権者等への対応の3点について、明確にすることを強く要求すると集約しております。

続きまして、旧姫川病院の跡地についてであります。本協議題は古畑委員より、議長として総

文で取り扱ってはどうかという提案があり、まず、当委員会で取り上げて、課題を明らかにして、その後、どの委員会で所管するか、または分割して所管するかを検討することとして、この委員会の後、議運に諮ることとなっております。

主な質疑内容をご報告いたします。

全国的な事例では、同様なケースで自治体が解体を行っているがどのように考えているかという質疑に対し、市で取り壊すといった場合でも行政目的が問われる。法的手続を含めた費用発生も見込まれる中、難題が多い。抵当権者や関係地区の方々と協議して何らかの方策を立て、対応しなければならないと答弁がありました。

また、利用価値のない土地の固定資産税を徴収することについて、固定資産税の減免は相当難しいと思うが、固定資産評価額を配慮することはできないのかという質疑に対し、減免については公平性、あるいは法の趣旨からしても非常に難しい。評価額のマイナス補正も県の担当に相談したが、基準の中では、そういったものはないとの見解であったと答弁がありました。

続きまして、柵口温泉施設権現荘等については、民間譲渡についての検討の経過はという質疑に対し、温泉センターの無償譲渡についての農政局との協議では、地域の活性化につながるという大前提のもとであれば、譲渡については検討の余地があるという話を聞いているが、権現荘については、施設を建てたときに大きな補助金を受けているので譲渡は難しいことから、指定管理が可能な方向を検討していると答弁がありました。

指定管理をすとして、相手先はどのように考えているかに対し、具体的にはイメージしていないが、募集要項等の整備が整った段階で、募集をかける前に議会と協議して、手続を進めていきたいと答弁がありました。

行政改革については、内部監査においては職員が監査の意味を理解し、受け入れなければならないが、現状をどう考えるかという質疑に対し、職員がみずからつくった業務チェックリストにより実施しているので、ある程度、理解されていると思う。部課長会議で徹底を図りたいと答弁がありました。

部長制は機能しているか。部長制を進めていくためには、予算権、人事権が重要だと思うが、いかがかという質疑に対し、部長制が機能するようにこれまでも取り組んできている。決裁権を部長に預ける部分が少ないので、検討、見直しが必要であり、部長制については市民の理解が進まないのも、権限が少ないことも影響していると思うと答弁がありました。

部・課の配置、員数は適正か。最近法改正も多く、その対応のためにもスペシャリストの養成も必要なのではないかという質疑に対し、部局によっては、スペシャリストが必要な場合もある。個人の希望も配慮しながら、今後検討したいと答弁がありました。

また、行政改革では職員の意識改革が最も重要である。もっとトップダウンにより、職員の意識改革を前面に押し出して推進すべきであると意見が出されております。

ほかにも、意見、質疑が行われておりますが省略させていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木勢子議員。

25番（鈴木勢子君）

総文の委員長に1点お尋ねいたします。

（仮称）山ノ井保育園の新築工事の報告であります。去る11月14日に市議会の全員協議会において厳しい追及がなされました。翌日に委員会を開催して、その報告がありましたが、委員長は一日でも早く新園舎に入園ということでもあります。

そこで委員会として最長何カ月、この山ノ井保育園新園舎ですね、おくれるのかということ。これをどのように報告を受けているのか、どのように受けとめているかと、この1点についてお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

11月15日の委員会の時点では、まだ確認済証がおりておりません。そして、また先ほど報告の中でいたしましたように、今後、混構造のまま進めることができるのかどうかということについて、11月28日に予定されておりました、第3回の適判機関とのヒアリングの結果を見て検討するということでしたが、先ほど市長の行政報告の中にありましたように、それもまだ開かれておらない状態であります。したがって、最長どれだけ延びるかということについては、行政側も言明できないことありますし、委員会としても一日でも早く開園できるようにということをお願いしている状態でありまして、そのことについては、11月15日に明確にできる状態ではありませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木勢子議員。

25番（鈴木勢子君）

私も先ほどの市長の行政報告を伺いまして、構造が混構造から木になる可能性もあるというふうな受けとめましたが、非常にある意味で、24年4月当初開園予定だったものが、想像以上に大幅におくれていくのではないかと感じました。

今、保護者の関心は、11月上旬に説明会が設けられておりますが、そのときから、かなりまた入園の可能性が延びているのではないかなと思います。その点、委員会としても今後、鋭い追及もあつた中で注視してほしいと思います。それである意味で、保護者にきちっと説明することも大事かと思っておりますので、その点を一応お願いしたいと思っております。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では閉会中に所管事項調査として、市外調査及び委員会を開催しておりますので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る11月9日午前10時より、第1委員会室におきまして委員会を開催し、商工業の振興に関して、市内の景気動向と対策等について所管事項調査を行っております。

市内の景気動向と対策であります。担当課より市内企業の経営環境について、10月中旬から10月下旬における訪問調査による業種ごとの状況報告、最近の雇用情勢、新規学校卒業予定者、高等学校の職業紹介状況、中小企業信用保険法による認定状況、企業支援の主な対応策について説明があり、その後、質疑を行っております。

委員からは、報告からは、依然として続いている不況に関する危機感が伝わってこない。これから来年春にかけて危機的状況が発生するという、糸魚川では大手の会社の話を聞いているので、もっと緊張感と警戒感を持って情報収集に当たっていただきたいという指摘があり、これに対して担当課からは、市内の企業の状況は、資金需要としては落ちてきているが、それは決して資金繰りがいいというわけではなくて、なかなか経営改善が進まない状況でもある。先に向かっては特に輸出関連で、自動車関連産業などでは円高の影響が非常に大きいし、タイの洪水の影響もあり、厳しい状況にあることは認識しているとの答弁がなされました。

就職率・失業率に関して、新規学卒者については、学校、企業、行政も努力をしていただき、高い就職率を誇っているが、一転して30代、40代、50代になると、いまだに職につけないという情報も聞いており、糸魚川管内での失業率はどうなっているのかという質問に対して、糸魚川地域の失業率はハローワークでは持っていないのが現状であり、ハローワークから示されている全国レベルの失業率では、平成22年度が5%、平成21年度が5%を若干上回るような数字との答弁がなされ、もっとアンテナを張り、独自の調査方法をつくって対応していただきたいとの要望がありました。

求人、求職のミスマッチに関しては、ハローワークによると、糸魚川地域では医療・福祉関係は求人があるが求職者が少ない状況で、卸小売業についてもそういう状況であり、今、有効求人倍率が0.98という数字だが、数字的には1.2から1.3というのが一番望ましい状況で、それは求

職者の方もある程度、職を選べる状況でもあり、雇用する側の企業にとっても、人手不足感がない状況とされているとの答弁がなされました。

市の支援策に関して、ビジネスチャレンジ支援やジオパーク振興資金が商工業に与えている影響はどうかとの質問に対して、ビジネスチャレンジ支援は今現在2件の申請があって、1件は糸魚川駅前で操業を始めており、もう1件は能生地域で、これから操業される予定で、ジオパーク振興資金については、ジオパークに関する取り組みをしていただくことを条件に設備資金を融資するもので、今現在13件の融資実績があるとの答弁がなされました。

地域ブランドに関して、一般質問で、糸魚川独自のブランド策定委員会の設置について検討するということだったが、どんな考えかとの質問に対し、現時点では研究中であり、具体的な取り組みになっていない現状であるとの答弁がなされ、さらに、新幹線対応を考えても、地域ブランドも含めて、全体的な産業振興、商工振興のプランやビジョンをつくるべきだと思うという質問に対し、1つのブランドをつくるのは力も工夫も必要であるが、やらないと前に進めないし、新幹線開業という機会に、こういった部分についてしっかりと固めていくことは必要だと考えており、今、ジオパークの戦略を、どうやって実現していくかという取り組みを進めているので、そういう中でプロジェクトチームなりをつくって、ベースの部分を検討していくというやり方もあると思っており、これをきっかけにブランドとして持っていけるものがあれば、しっかりとやっていけるように仕組み立てを考えていきたいという答弁がなされました。

5年間の総合計画の後期基本計画に何も反映されていない。その中に、ジオパークの戦略プランは載っているが、その他の戦略は載っていない。市長は企業の皆様方との連携が必要で、後期計画の中に位置づけたいと言っていたが、位置づけていないし、ジオパークの戦略プランの中にも入っていないが、その辺の考えはという質問に対して、新幹線の開業前後に照準を合わせた中で、いろんな取り組みをしたいと考えており、いろんな機関と協力しながら、いろんな戦略をまとめていきたいと思っているとの答弁がなされました。

糸魚川の交流人口をふやすという意味で、農産物、商業といった物産を都会のほうへ売り込む、都会の皆さんから来てもらう、そういう方向で積極的に進めていただきたいという要望に対しては、糸魚川からかなりの方が都会へ出ているので、それらの方と連携をとって、糸魚川の物産を都内のほうにつなげる。あるいは、東京のほうにどのような情報を持っているか吸収することも、専門的な立場を置いて取り組まなければならないということを内部で話をしており、都会へ売り込むという1つの取り組みとして、街なかの個店の魅力アップ女性の会の皆さんが、ギフトカタログを昨年からは企画して、先般10月に発行され、糸魚川の物産、サービスを外に向かってアピールする取り組みをしており、そういう取り組み、仕掛けづくりを応援していくことが必要だと思っているとの答弁がなされました。

景気対策につながる国・県の補助事業のメニューもかなりあるわけで、この利活用も考えられる。行政も仕掛けづくり、仕事づくりに力を発揮していただきたい。まずは商工業者等に情報提供を的確にさせていただく必要があるが、いかがかという質問に対しては、アンテナをしっかりと張れという指摘だと思っており、それぞれの中で活用できる部分、それを生かして、さらに展開していく部分という視点は持って臨んでいかなくてはいけないというふうに考えている。具体的な事例では、工場増設の申請などで相談案件も入っているもので、企業支援室として対応しているという答弁がな

れました。

企業支援の主な対応策ということで、企業の人材育成への支援、産業間連携の促進、支援、企業の円滑な資金繰りへの支援の3点についてご説明をいただいたが、問題は、こういう制度をどういうふうにご利用されて、その結果見えてきたものは、さらにこういう改善があったとか、こういうことで新しいものが起業されたとか、そういうふうなことについても、できるだけ情報をいただきたい。その辺のところをわかりやすく資料化をしていただきたいという要望に対し、今後、改善をしたいという答弁がなされました。

新規の事業等については、戦略的なものを構築していただき、市だけでなく県・国、また商工会議所・商工会、農協、漁協というようなところと、お互いに情報が共有できるような形をつくっていただかないと、市民もどこに、どういうふうに乗っていいのかわからない。また、情報がきちっと流れてこないというようなところが、あまりにも多いのではないかという気がするが、その辺はどうかという質問に対し、6次産業化に関していえば、新しいビジネスチャンスをつくっていく、そういう産業間連携のつながりをつくっていくような支援をしていきたいと考えており、それらについての基本的な考え方は総合計画の基本計画の中で示し、それを実施計画の中で示して、その基本スタイルにのっとり予算立てをし、関連事業を組み合わせ、そういう支援の方向に向かっていきたいという考え方であるとの答弁がなされました。

5月に東日本大震災の関係で緊急影響調査が行われ、また、6月の上半期の景況調査等で、震災の影響を50%超の方が受けている。また、今後も同じくらいの割合の方が、その状況が続くというような数値が出ていたかと思うが、今回の資料を見ると、震災の影響については落ちついたという業種も結構あるが、現時点でパーセンテージから見て、その50%超というのは下がっている傾向にあるかどうかという質問に対し、数字的なものはつかみかねているが、50%より下がっているという認識であるとの答弁がなされました。

その他にも活発な質疑、意見はありましたが、特段報告する事項はありません。

次に、建設産業常任委員会では、去る10月18日から20日までの3日間、市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

岐阜県恵那市では、「6次産業化による地域活性化」について、岐阜県郡上市では、「交流のまちプロジェクト」と「6次産業化」について、富山県魚津市では、「中心市街地活性化」と「魚津市まちなか居住・住宅取得制度」について調査を行っております。

まず、恵那市は、人口約5万5,000人、面積504.19平方キロメートルの市であり、明宝地域では、気候を利用したトマト栽培が盛んで、トマトケチャップのブランド化に成功した明宝レディースは、6次産業化の成功例として有名です。他にも1本1,000円の「明宝ハム」があり、村おこしの成功例としても広く知られているところであります。

恵那市では6次産業化の取り組みとして、栗の産地拡大プロジェクトを実施しております。その背景として、もともと恵那栗と呼ばれるほど栗栽培に適した地域で、栗きんとんをつくる和菓子屋が多く、良質な栗を大量に消費する環境があります。

プロジェクトチームの構成は、生産者の代表、岐阜県の普及センター、農協、恵那市、中津川市に加え、お菓子屋の代表もオブザーバーとなっております。

プロジェクトの特徴の1つは、低樹高・超低樹高栽培により枝を横に広げ、日光に当たりやすく

し、栗を大きくする工夫と収量を安定させていることであります。

特徴の2つ目は、和菓子屋と生産者の間で、超特選栗の契約栽培により、生産者が大粒で鮮度のよい高品質の栗を提供することで、和菓子屋では全国的な通常価格の2倍の単価で、それらを買取りすることになっております。現在、契約生産者は69名、43ヘクタールで契約栽培が行われております。

また、担い手対策として、定年退職者をターゲットにして、55歳で苗木を10アール植えて、栗の木を5年間育て、60歳で所得を得るというプランを推進し、市内外で生産者を募っているそうでありました。具体的には、10アール当たりの年間作業時間は92時間で、平均所得が16万1,000円となり、5反で売り上げが100万円くらいになるそうでありました。

和菓子屋からの高品質な栗の需要は大変大きく、品質がよければ全国どこからでも購入したいということなので、本市においても栗自体は栽培できる環境にあるので、市と農協で一度検討してみる価値があるように思われます。

6次産業のもう1つの取り組みとして、恵那市地域の元気発信事業助成事業があります。

背景として、市町村合併前に道の駅が3カ所設置され、それぞれ地元農業生産者による野菜の直売所、寒天等の加工品販売、そば道場等の取り組みが行われてきました。人のにぎわいとともにお客からの食堂等のニーズが高まる中で、行政が厨房等の整備に助成を行い、地元農村女性が野菜の生産から食事の提供を行うところまで発展させてきたものであります。

道の駅以外にも、野菜の直売所から食堂を設置したところを1カ所加えて、現在、市内4カ所で食堂の営業をしています。どちらも売り上げは上々とのことでありました。

また、恵那市では、学校給食の取り組みも行われており、安定供給を図るために、1カ月前に納品状況を確認しているとのことでありました。価格につきましては農家の言い値で行い、必要以上に生産されたものは、先ほど紹介しました直売所の食堂や地元のスーパーに提供しております。いずれも、農村の女性が無理をしない程度に、気軽に楽しく取り組める環境が大切とのことでありました。

当市も地元野菜等の直売所はにぎわっておりますので、地元野菜を使った食堂等の設置について検討する価値があると思われます。

次に、郡上市であります。人口約4万6,000人、面積は1,030.7平方キロメートルの市であり、4夜にわたって徹夜で踊る郡上踊りと、3夜徹夜で踊る白鳥踊りが有名なところであります。

郡上市の交流のまちプロジェクトにつきましては、郡上市交流・移住推進協議会が中心となりまして、さまざまな取り組みを行っています。この会の別名を「ふるさと郡上会」といい、官民協働で郡上市への交流と移住を進める団体で、市内14団体で構成されており、基本会員数は123名、広報誌購入会員数は262名で、合計385人となっております。

郡上で田舎暮らしや、第二の人生を始めたい方に対して応援するために、専従のスタッフを3名雇用して取り組んでおります。体験、交流、通う、短期滞在、移住・定住の5段階に分けて、それぞれの取り組みを行い、時間をかけて丁寧に移住へ導く手法をとっております。平成21年度の移住1件、平成22年度も1件、継続相談件数が27件で、23年度の目標は10人とのことでありました。

当市でも若者定住に力を注いでいるところですが、老若男女を問わず、新規定住に向けた新しいアプローチの方法を研究する必要を感じております。

明宝音楽祭につきましては、もともと地元にある明宝スキー場を広く観光宣伝するためと地域おこしの目的で企画され、毎年9,000人ほど集めるイベントに成長し、村づくりの成功例として評価されております。

当初は、ジャズを中心に企画を進めていましたが、現在では協賛金の集まりも減少し、観光客の嗜好に変化が出てきたため、最近ではコンペ制に切りかえ、プロポーザル方式によりイベント企画を決定し、明宝音楽祭を継続しているとのことであります。

当市にも2つのスキー場があり、それぞれ工夫をしながら集客に努めておりますが、明宝音楽祭の手法を当市でも検討し、さらなる集客を図る必要を感じております。

山菜王国の取り組みについては、郡上市の取り組みというよりも、岐阜県の普及課が中心に行っているとのことであります。平成15年に取り組みを始めて、平成16年に本格スタートし、主な品目はタラの芽とフキであり、ほかにはコシアブラと行者ニンニクを栽培しております。

栽培面積は、平成19年で4.9ヘクタール。当初、休遊地を活用しての栽培でありましたが、タラの芽については水耕栽培を行い、生産性を向上させる予定が、ミミズを食べるイノシシのために農地が大変な規模で荒らされているようであります。岐阜県と連携をして、電気柵の設置に力を入れているとのことであります。さらに栽培をする上で、雑草が多いことも悩み一つということです。

当市におきましても山菜はよく育つ環境なので、山菜栽培も検討し、新しい産業を興せるように研究しなくてはいけないと感じてきました。

次に、魚津市であります。人口は約4万5,000人、面積は200.63平方キロメートルの富山県の東部の市であります。

魚津市の中心市街地活性化の取り組みとして、公共交通環境の整備に力を入れておりました。

1つ目の背景として、北陸新幹線開業に伴い、新幹線の最寄り駅が(仮称)新黒部駅になることから、並行在来線を中心としたまちづくりになるということでもあります。その点から、まずは鉄道の乗りかえの利便性向上と、老朽化した電鉄魚津駅舎及び駅前広場の改修を進めることで、市街地の活性化を図るように取り組んでおりました。

具体的には、JR魚津駅と富山地方鉄道線の新魚津駅の間が200メートル離れているため、乗り継ぎが悪く、さらにバリアフリー化がされていないため、この改修を行うこと。新魚津駅西隣の電鉄魚津駅の駅舎と広場が老朽化しているため、その改修を行うことでした。

糸魚川駅は北陸本線と大糸線、そして新幹線駅が一体になっており、魚津市のような課題はありませんけれども、地域活性化についての危機感や事業に取り組む姿勢は真剣で、当市の市街地活性化に比べると、具体的に綿密さを感じ取ることができました。当市も一層の緊張感を持って、市街地活性化に向けた具体的な取り組みを行うべきというふうに思いました。

もう1つの背景では、車社会の進展に伴い、民間バス路線11路線中7路線が廃止になったことによりまして、市民の足の確保対策が必要になったことでもあります。市内中心部の公共交通空白地域の存在、中山間地の過疎化、少子高齢化の進展、自動車免許の保有率の増加による公共交通の利用低下が課題に挙げられておりました。

このような背景を踏まえて、魚津市の取り組みは、平成2年の無償運行の松倉地区コミュニティバスに始まり、平成12年に片貝地区でも無償運行を実施、平成13年には有償によるコミュニティバス実験運行、平成14年には有償によるコミュニティタクシーの実験運行、平成16年には有償によるコミュニティバス運行、平成18年には有償による市民バス移行運行、いわゆる白ナンバー運行にしておりました。

現在、6つの路線ごとに、地域でNPO法人をつくって運行しているそうであります。年間の運行費用は、1路線につき約540万円程度ほどかかるそうですが、その3分の1以上を運賃収入等で確保し、残りの3分の2は市が支援するという条件で契約を交わしているとのことでありました。このため、年間事業費の3分の1の運賃収入が得られない地域では、地区住民の世帯割負担や寄附等で確保しているところもあるということでありました。負担に対するクレームよりは、おらがバスという意識のほうが強く、順調に運行されているそうであります。

糸魚川市も路線バスの運行については、運行費用について課題があるものの、高齢者お出かけバス、子ども通学フリーパスなどの先進的取り組みを行っているところでありますが、より一層市民の足を確かなものにしていただくためにも、魚津市の取り組みについても、さらに研究を進めるべきと感じてまいりました。

まちなか居住・住宅取得支援制度につきましては、車社会と公共下水道の整備により、広い土地を求めて郊外や市外へ移住したため、まちなかの人口減少とともに、空き家が増加した背景があります。そのため、まちなかの空き家や空き地を購入し、増築や新築をする場合の支援を行うもので、平成20年度から22年度までの時限措置で行ってまいりました。

助成実績ですが、平成23年10月20日現在で、平成20年からこれまで転入者助成で56件、まちなか加算16件、子育て加算41件となっており、合計2,398万円を助成しておりました。費用対効果で見れば評価の分かれるところではありますが、何もせずにはいられないという意識が、このような事業実施になったことは学ぶべきことと感じております。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

ここで11時25分まで、暫時休憩といたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

改めまして、おはようございます

市民厚生常任委員会では、閉会中、所管事項調査及び市外調査を行っておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

委員会所管事項調査では、10月13日と11月11日に行っております。

10月13日には、知的障害者福祉の関係と社会保障について、11月11日には、産業廃棄物最終処分場対策と介護保険制度について調査を行いました。

10月13日の知的障害者福祉の関係では、午前中に市内にある福祉施設、メモリアルホームみずほ、ワークセンターにしうみ、支援センターささゆり、それぞれを視察いたしました。午後からは委員会協議会として、各施設担当者と意見交換を行い、施設運営の現状と課題について調査をしております。

いずれの施設も奴奈川福祉会が運営しているものでありますが、各施設ともしっかりとの方針のもとで活動している様子がうかがえ、ご苦労さまという気持ちとともに、感謝の念を抱いてきたところであります。

委員からもたくさんの質問や意見が出され活発な討議が行われましたが、話し合いの中から見えてきた課題を報告いたします。

1番目として、各施設とも障害者自立支援を目的とした活動をしており、自立のためには十分な収入を得られる環境がほしいこと。ワークセンター、支援センター内の作業はもちろんとし、一般社会へ出たときの雇用の確保が必要であること。

2番目として、施設で引き受ける障害者数や作業量をふやすと、必然的に職員の数も多数必要となり、職員の確保が難しい現状であること。

3つ目として、一般社会での就職や、グループホームなどでの社会参加を進めているが、困難な部分があります。企業や住民から、一層の理解を得られるような支援が必要なこと。

4番目として、障害者自立支援法に基づく施設入居者は、同時に、ほかの法律に基づき設置されている施設には入所が認められていません。今後、介護福祉施設などに入所を希望しても、一たん退所してからでなくては介護施設への入所申し込みができず、待機者の多い現状では入所できる確率も低く、困惑していることなどの課題が見えてまいりました。

法の改正なども含め、社会全体で支援できるシステム構築が必要と感じたところであります。ま

た、法の範囲内、法の規制内だけではなくて、実情にあった施策を市単独事業としても行っていく必要があるのではないかと感じたところであります。

糸魚川地域振興局、滝川健康福祉部長から、社会保障全般にわたり国の動向などもあわせて説明を受けました。この説明では、質疑応答は行っておりません。

11月11日の調査では、糸魚川市産業廃棄物最終処分場適正化についてと介護保険事業、それと発議第7号について調査を行っております。

糸魚川市産業廃棄物最終処分場適正化については、9月に行われました第6回定例会で報告した事柄と大差ない調査でありましたが、日本環境衛生センターから整備計画が示され、地元西海地区での説明会です承を得たことから、その段階での調査を行ったものであります。

委員の意見をまとめますと、適正化作業中に騒音、粉じんなどによる環境悪化がないよう配慮して行うこと。廃棄物の全量を展開、分別、処理するので、事故やミスのないように行うこと。

日本環境衛生センターから示された試算では、2億円程度の経費がかかるようになっているが、設計内容の精査や作業効率を上げるよう努力して経費の削減に努めること。

また、産業廃棄物ばかりではなく一般廃棄物においても、いつも捨てるごみを、これくらい大丈夫というふうな感覚が招いた事故から多額な経費がかかることになる。今後、そのようなことのないよう、市民に指導や啓蒙に力を入れてほしいなどの意見が出されました。

介護保険制度の調査では、福祉事務所から出された資料に基づき説明を受け、質疑に入りましたが、論議を進めるうち、資料に不足している事柄が出てまいりました、

今まで進めてきた介護保険制度の総括、特に第4期の総括がなければ、審査を進められないこと。今後の介護保険制度のあり方を考えるとき、福祉事務所だけでなく健康増進課や、必要に応じて他の部・課との連携も考えられ、その方向が示されていないことなどであります。福祉事務所では、1月中に追加の資料をまとめるということでもありますので、当委員会では継続して調査を行うことにしております、次の定例会で、ある程度まとまった報告をいたしたいと考えております。

次に、発議第7号についてであります。原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書についてですが、委員会では、まず、発議者である古川委員から趣旨の説明をいただき、委員全員の意見を伺いました。委員全員がこの意見書の趣旨には賛同であります。中から、糸魚川市議会議員全員で提出するべきものだという意見もあり、休憩をいただき、議長、提出者の古川議員、それと私の3人で、その対応と手法を検討しました。

結果として、全会一致を目指すことで古川委員から特段の配慮をいただき、発議第7号は、取り下げることとなりました。したがって以降の審査はしておりません。

次に、閉会中の市外調査であります。委員会では、去る10月26日から28日までの行程で、1カ所目は、宮城県仙台市環境局が管理運営するごみ処理センター松森工場、2番目に、岩手県雫石町にある県営屋内温水プール・ホットスイム、3番目に、岩手県葛巻町が取り組むクリーンエネルギーを視察してまいりました。視察には、市環境生活課から渡辺課長、渡辺副参事も同行していただいております。

仙台市松森工場は、平成17年に完成した近代的で機能的な施設でありました。また、仙台市100万人のごみ処理施設で、その処理能力も1日600トン、総工費も365億円という大規模なものであります。プラント運転は中央管制室で処理ラインの管理を行い、屋内・屋外とも、ご

みや粉じんのない清潔な施設でありました。

処理方式は、全連続燃焼式焼却炉・ストーカー方式というそうですが、それと灰溶融炉型プラズマアーク炉の併用でありました。灰溶融炉につきまちはトラブルも多く、費用もかかるなどのことから、現在使用していないということでもあります。また、ボイラー余熱利用で発電設備を設置していましたが、年間425万キロワットを発電し、施設内すべての消費電力を賄い、そのほかに年間約1億円の売電収入があるということでありました。

焼却炉の説明では、いろいろな方式のプラントがあるけれども、シンプルな構造のものがトラブルもなく、有利であるとの説明がありました。糸魚川市の新しい中間処理施設建設に向けて、参考としてほしいものであります。

また、市民へは、ごみの分別方法や出し方、ごみ減量とリサイクルの推進などパンフレットや冊子などを用いて、きめ細かに行っている様子もうかがえました、プラントは大変大規模なものでありましたが、プラントへ行くまでの過程にも、気配りしている様子もうかがえてまいりました。

糸魚川市もよい点は、採用するよう努めなければならないと感じたところでもあります。

雫石町のホットスイムは岩手県の施設で、50メートルプール、ファミリープールの温水プールと、トレーニングルームを備えた施設を、財団法人雫石体育協会が運営しておりました。

ホットスイム内外には新エネルギー施設として、チップボイラー棟、太陽光発電設備、地下水利用型ヒートポンプ、ハイブリッド街灯などが設置されていました。

木質バイオマスのチップボイラーは3台設置されていて、合計出力500キロワットで、50メートル×25メートルプールとファミリープールの温水熱源として、また、全館の暖房、給湯も賄っていました。

この施設は、もともと国が行う雫石地域地熱熱水供給事業実証調査で建設されたものでありますが、実証調査が終了したことから、新エネルギー利用施設として存続させたものであります。熱源利用の施設であるチップボイラーとヒートポンプ設置費は、合わせて1億7,500程度とのことであります。木質バイオマスのチップボイラーは、地元の業者が開発したもので、チップの含水量が高くても能力を発揮するなど、山林地の多い糸魚川市でも検討に値するものと思っております。

岩手県葛巻町は、クリーンエネルギーのまちとして、再生可能エネルギー利用に積極的に取り組んでいるまちであります。

風力発電、太陽光発電、木質バイオマス、生ごみ・蓄ふんを利用したバイオガスなど、利用できるものは何にでも挑戦している画期的なまちでありました。

風力発電は、すべて海拔1,000メートルを超す山頂に設置されています。山岳、高地の設置は国内初といわれておるそうですが、風を受ける環境とすれば最適な条件であります。また、送電方法は環境に配慮し、地下埋設ケーブルで行っておるということでありました。すべて町有地であり、電力事業法の規制を受けない状況で行ってまいりました。設置場所、送電方法とも、環境条件を見事に生かした事業であると感銘をいたしてきました。

木質バイオマスも発電と熱利用を行ってまいりましたが、これもバイオマス等未活用エネルギー実証試験事業で設置した施設を、再活用する形で運用してまいりました。林業の盛んなまちで、不要な木材を利用したチップ活用は、雫石町のチップボイラーと同じく、糸魚川市でも魅力のあるものと思

います。

それぞれの再生可能エネルギー施設は、他地域にもある珍しいものではありませんが、設置場所には必ず発生したエネルギーを利用する施設があり、有効に利用している状況がわかりやすく、「クリーンエネルギーのまち」というキャッチフレーズが、ぴったりというまちでありました。

クリーンエネルギー活用施設は数多くありましたが、それらを導入するために実証が終わった施設を再利用したり、補助事業として経費負担を軽減したり、町一丸となって取り組む姿が見えてまいりました。

14のクリーンエネルギー施設と、林業、酪農を中心産業として、町の雇用率100%であること。町の予算も投資的経費は減る一方で、ひところの25%まで落ち込んでいるそうですが、このクリーンエネルギー、林業、酪農の中心産業での仕事を振り分けるなどして、倒産企業ゼロという実績は、自治体経営の手法としても学ぶところだと感じてまいりました。

市外調査報告とは少し外れますが、葛巻町は合併前の能生町との間で、姉妹都市として交流のあった町であります。私たちは委員会調査で伺ったわけでありませぬけれども、町挙げての歓迎は心打たれるものがありました。町長以下、町の幹部職員、議長以下、議員全員の歓迎は、能生町との絆を大事にしていこうという気持ちのあらわれで、それはまた、かつての能生町のおつき合いのよさが、あらわれたものとも思われます。新生系魚川市でも、絆を大事にしていこう進言を申し上げ、委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時44分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

甲村議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番（甲村 聰君）

おはようございます。

議会運営委員会市外調査報告を行います。

議会運営委員会では、去る11月7日、8日に市外調査を実施しておりますので、その経過についてご報告申し上げます。

調査地については、新潟県上越市、長野県千曲市、愛知県犬山市であります。

調査項目につきましては、上越市では、1、議会改革、議会活性化に向けた取り組みについて、2、議会報告会、意見交換会の経過、現状及び課題について、3、委員会のインターネット中継の検討について。

千曲市では、1、議会改革について、2、議員定数の検討状況について、3、反問権の導入経過、現状及び課題を含めて今後の取り組みについて。

犬山市では、1、議会改革について、2、正副議長選挙前の所信表明について、3、議会映像のインターネットライブ配信について調査を行っております。

まず、上越市であります。平成22年11月に、上越市議会基本条例が策定されております。各条文に解説が加えられていることが、特筆される点であります。策定に当たってのポイントとして、賛否の公表、市民意見の反映、説明責任、議員間討議、市長の反問が掲げられております。

経過では、議長の諮問機関として、12名からなる策定委員会を設置し、委員は手弁当で、当市らしさ、目指すべき姿など、条例に盛り込む主要事項を協議し、たたき台を作成し、全議員説明会を開催し、素案を策定し、市民説明会を開催し、パブリックコメントを経て、約2年間をかけ策定されたものであります。

基本条例の中に、市長等の反問権が付されていますが、現在のところ行使されていない。しかし、一般質問等で議員の意識の変化が生じてきているとのことであります。

議会報告会、意見交換会については、予算・決算について年間4会場で開催している。議長、各常任委員長が説明に当たり、質疑応答し、同時に意見交換会も実施している。会場運営は、議員がスタッフとなって行っている。地区によっては、出席人数が少ない場合もあるが、4年間で全地域において開催の予定とのことであります。

議長の所信表明については、本会議で行い、インターネット中継を実施している。議会日程に入れないが、インターネット中継は、中断してないとのことであります。

次に、千曲市についてであります。

千曲市は、長野県北信地域の南東部に位置し、平成15年9月1日、旧更埴市、旧戸倉町、旧上山田町の1市2町が合併して、平成の大合併としては長野県で始めて誕生した都市です。

総面積は120平方キロ、人口6万3,000人、将来都市像である「千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市（まち）」を目指している市であります。

一般質問において、平成16年12月より一問一答方式とし、質問時間は、質問のみで30分を実施している。

テレビ中継については、本会議の同時中継及び録画放送を昭和57年より、これは旧更埴市により行っており、合併後も継続されている。委員会中継も行ったが、会議が長時間に及ぶため、その後、中止となり、現在は本会議のみとなっている。

議員定数の検討状況については合併時、合併特例法を適用した（議員定数54名）。平成16年6月、定数24名とし、公布の日以後の最初に行われる一般選挙から、適用の議員定数条例を可決したが、紆余曲折があり、6月15日、全議員辞職し、7月25日、定数24名で、全市1選挙区とした一般選挙を実施した。

平成20年7月、定数24名で市議会選挙を実施、平成22年9月、議長より議会運営委員会に議員定数のあり方について諮問があり、議運で研究、協議し、平成23年6月、起立採決により、平成24年の市議会選挙から、定数22名で実施するとのことでありました。

反問権の導入については、平成23年6月定例会における議会運営委員会において、反問権の導入を協議、議案を提出、採決の結果、全会一致で可決された。

6月定例会において、市長が初めて反問権を行使した。反問権の導入から間もないことから、影響については未知であるとのことであります。

次に、犬山市についてであります。

犬山市は愛知県の最北端、名古屋市から25キロメートルに位置し、総面積75平方キロ、人口約7万4,000人、歴史や自然の豊かな資源を持つ観光文化都市であります。

議会改革については、情報公開の促進、議員報酬の見直しでは、各審議会等委員会報酬の廃止、議会基本条例の策定において、議会改革推進委員会を14名で設置し、研究、協議を重ね、頻繁に全員協議会を開催し、平成23年9月、基本条例を策定した。全員協議会において、平成22年度14回、平成23年度10月まで11回開催し、政策課題、議案等に対して議員間の協議及び意見交換を実施しています。

正副議長の所信表明については、正副議長の選出は、原則として立候補によるものとする。正副議長ともに立候補に当たっては、推薦人を必要とする。議会開会后、議長選挙前に休憩をとり、休憩中に議場において議長立候補者は所信表明演説を行う。所信表明は、原則公開とする。同様な方法により、副議長を選出することとしております。

議会映像のインターネットライブ配信については、その経緯として、平成15年度にテレビ映像配信を実施した。平成21年度、インターネット録画配信を開始、平成22年度、ライブ配信の手法を検討した結果、費用の面でケーブルテレビは高額となるため、ユーストリーム社のインターネットトリミングサービスを利用したライブ・録画配信の実証実験を行い、2月定例会からライブ・録画配信を開始した。平成23年6月より、委員会もライブ・録画配信を開始した。委員会の映像用としてのカメラやケーブル等の購入費用は、4万円であったとのことであります。

今回、3市の議会の視察を行ってまいりました。いずれの議会においても議会改革、情報公開等積極的に取り組まれておりました。当市の議会においても議会改革を進める上で、大いに参考になったことを申し上げ、議会運営委員会の市外調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

よろしくをお願いします。甲村委員長に1つお尋ねします。

2つの自治体で情報公開ということで、議会の中継等を視察されたということですが、その2つを比較して、また当市でとり行われているものと比較して、費用対効果、それから市民の反応等々をお考えになりまして、どのように感じられたか、委員長の所見を伺いたいと思います。

議長（古畑浩一君）

委員長の所見という質問につきましては、非常にまずいですね。質問は、やっぱり委員会の中で、出された中での意見を尋ねるという方式にさせていただかなければ非常に厳しい、答弁にはなじまんと思いますが、質問を再度やり直してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

失礼しました。所見を伺うのではなくて、委員会の中でどのような意見が出たか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

お答えいたします。

インターネット等議会中継を各市で行っておりますが、その中では議会中継を見ておられる方が多くおられるという状況でありますし、当市の議会も中継されておりますが、委員会等についても情報公開をして、原則公開とすることを目標に掲げて各市が取り組まれておる。上越市、犬山市であります。そういう状況でありますので、学んで、研究していかなければならないのではないかと、このように委員会の中での意見が出ておりましたので、報告の中に入れてわけでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

議長（古畑浩一君）

昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

渡辺重雄建設産業常任委員長より、発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

貴重な時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

先ほど建設常任委員会の市外調査の報告をさせていただいたところでありますけども、報告の中で、岐阜県恵那市の紹介のところに、岐阜県郡上市の明宝地域の紹介の一部を誤って入れてしまいましたのでご訂正をお願いしたいものであります。ご訂正をお願いしたい部分を朗読させていただきます。

明宝地域では、気候を利用したトマト栽培が盛んで、トマトケチャップのブランド化に成功した明宝レディースは、6次産業化の成功例として有名です。ほかに1本1,000円の「明宝ハム」があり、村おこしの成功例としても広く知られているところです。

ただいま朗読をさせていただいた部分を、岐阜県郡上市の紹介部分に入れさせていただきますようお願いいたします。

以上であります。

ご迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（古畑浩一君）

お諮りをいたします。

ただいま渡辺建設産業常任委員会委員長より、委員長報告の訂正に対する申し出がありました。

これにつきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

#### 日程第5．発議第7号の撤回について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第5、発議第7号の撤回についてを議題といたします。

発議第7号は、9月定例会最終日に継続審査となっております、原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの転換・促進を求める意見書であります。

本発議について提案者から撤回の申し出がありますので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号の撤回については、許可することと決しました。

#### 日程第6．議案115号から同第120号まで及び議案第129号

+

+

議長（古畑浩一君）

次に、日程第6、議案115号から同第120号まで及び議案第129号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第115号及び議案第19号は、同一案件のため一括してご説明申し上げます。

議案第115号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第119号は、教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。

9月市議会定例会初日に即決いただきました、（仮称）山ノ井保育園建築工事の遅延に係る監督責任を重く受けとめ、市長、副市長及び教育長の1カ月分の給料を10%減額するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第116号は、温泉施設権現荘条例の一部改正について、議案第117号は、能生自然教育センター条例の一部改正についてでありまして、施設の管理を指定管理者に行わせることができる

ようにし、あわせて料金設定を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第118号は、都市交流促進センター条例の一部改正についてでありまして、施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにし、あわせて利用に関する規定を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第120号は、市民会館条例の一部改正についてでありまして、青海総合文化会館の使用料を利用実態に見合った使用料に改定するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第129号は、平成23年度柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,440万円を追加し、総額を2億6,450万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

申しわけございません。冒頭で、議案第「119号」と申し上げるべきところを「19号」と申し上げたわけでありまして、「119号」にご訂正をいただき、おわびを申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

議案第115号と119号、あわせてお尋ねいたします。

本議案は、山ノ井保育園（仮称）の新築工事の遅延に伴う監督責任を重く受けとめ、市長及び副市長、教育長の減給ということではありますが、この100分の10という数字の根拠は、どのようにして出てきたもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろな今まで行ってきたこと、そしてまた、他市のいろいろな判例みたいものを考えた中で、我々はこれにつきましては、この責任ということを受けとめさせていただきながら、決定をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今までの事例としては、一番近年では大野地区一般廃棄物の問題があったかと思うんです。それで今回は、3人の特別職の1カ月の100分の10、つまり10%ですよね、減ということですが、私はこの山ノ井保育園の遅延というのは、非常に監督責任が重いと受けとめております。そこをどのようにしてとらえるのかというのが、見解の相違になるかと思うんですけれども、工事の遅延その

ものは、開園の延期にもつながります。本来、一般質問で取り上げればよいかもしれませんが、あえて、この議案の上程のところでお尋ねしますが、私は非常にこれは軽い処分ではないかと思いますが、そのあたり十分に審議されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は十分にその辺を考えさせていただきまして、私はかなり重いと受けとめています。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第7．議案第121号から同第124号まで及び議案第130号から同第133号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第121号から同第124号まで及び議案第130号から同第133号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第121号は、簡易水道条例の一部改正についてでありまして、能生地域の簡易水道の整備に伴う給水区域の一部統合及び東海地区の東海小規模水道の公営化を図るため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第122号は、市営土地改良事業の施行についてでありまして、東海地区の農業用水路及び排水路工事を基盤整備促進事業で実施することに伴い、土地改良法の規定により、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第123号及び議案第124号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第123号は、市道6路線の廃止について、議案第124号は、市道10路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第130号は、平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳

入歳出それぞれ361万4,000円を追加し、総額を27億538万5,000円といたしております。

議案第131号は、平成23年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)でありまして、歳入歳出それぞれ561万3,000円を追加し、総額を3億1,392万6,000円といたしております。

議案第132号は、平成23年度水道事業会計補正予算(第2号)でありまして、収益的支出では144万円を追加し、総額を5億2,854万円といたしております。

議案第133号は、平成23年度ガス事業会計補正予算(第1号)でありまして、収益的支出では4万円を追加し、総額を11億8,214万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(古畑浩一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第8. 議案第125号から同第127号まで及び議案第134号から同第136号まで

+

議長(古畑浩一君)

次に、日程第8、議案第125号から同第127号まで、議案第134号から同第136号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第125号は、入湯税条例の一部改正についてでありまして、9月市議会定例会において地方税法の改正に伴い過料を引き上げた市税条例との均衡を図るため、罰金の引き上げについて所要の改正を行い、あわせて文言の整理等を行いたいものであります。

議案第126号は、ふれあいセンター条例の一部改正についてでありまして、利用実態に見合った使用料に改定するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第127号は、指定管理者の指定についてでありまして、糸魚川市斎場及び能生火葬場の指定管理者を、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間、五輪・糸魚川二幸グループに指定したいので、議会の議決をお願いいたします。

議案第134号は、平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ6,099万2,000円を追加し、総額を57億6,089万2,000円といたしております。

議案第135号は、平成23年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ835万5,000円を減額し、総額を1億1,024万5,000円といたしております。

議案第136号は、平成23年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ728万4,000円を追加し、総額を53億4,466万8,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第9．議案第128号

+

+

議長（古畑浩一君）

次に、日程第9、議案第128号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第128号は、平成23年度一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億8,123万9,000円を追加し、総額を289億7,337万1,000円といたしております。

歳出の主なものは、2款、総務費では、職員人件費及び基金積立金の追加と、県議会議員選挙費の減額。3款、民生費では、生活保護扶助費の追加であります。4款、衛生費では、電気自動車等普及促進事業の追加、8款、土木費では、道路除雪事業及び住宅整備資金補助事業の追加、糸魚川駅自由通路整備事業の減額であります。11款、災害復旧費では、農地農業用施設、林道施設及び公共土木施設の災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金などを充当いたしました。

なお、繰越明許費は第2表、債務負担行為の補正は第3表、地方債の補正は第4表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

質問いたします。

第6款の農林水産業費、その中の農村活性化施設整備事業の経費内訳というところで、烏帽子の里の件が出ております。これは去る11月9日の建設産業常任委員会の休憩中の報告ということでお話がありました。私はその際、傍聴しておりましたけども、そのときの休憩中の質疑も踏まえて、改めてこの場で幾つかお聞きをしたいと思います。

第1に、当初、火災になった後、やらないということですっきりとしまして、条例まで廃止したわけですね。断念の計画というのは去年の暮れにありました、そして条例の廃止が3月にありました。そして8月、お盆空けに、その準備会が結成され、10月5日に要望書が提出された。

当初やらないと言っていたのが、やるということになった。この8カ月間近い時間の中で、どのような変化があったのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経過につきましては、今、池田議員がおっしゃられたとおりでございますけれども、昨年の方に地元の方では、一たん建設を断念するという方向でお話がなされたところでございますけれども、本年度4月以降、地元の中で有志の皆さんが、ぜひ施設が欲しいというような声がございまして、再度、地域の中で有志の方を中心に、いろいろと議論をしてきたというふうに聞いております。

その中で、8月におきまして建設準備委員会が結成され、10月に市長のほうに施設再建についての要望がなされたということでございます。それを受けて、今回、補正予算に計上させていただくという形で、市でもそれを応援していこうという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

先日の建設産業常任委員会の中で、要望書というのを見せていただきました。その中には再建の要望が多かったんですが、役員人事で困難な状況から再建を断念せざるを得なくなりましたというくだりがあります。ここで言う役員人事という意味が、ちょっとわからなかったんですが、これは新しい管理人さんがなかなかいないんで、再建への道がなかなか閉ざされていたというふうに理解をしてよろしいんでしょうか。役員人事の中身、内容です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

役員人事のご質問でございますけれども、以前の烏帽子の里ふるさと館につきましては、管理運営委員会というのがございました。その管理運営委員会の、その後の将来に向かっての人事というような面で難航しておったような状況がございまして、以前の管理委員会は一たん解散したという形でございました。それに伴いまして、条例も3月に廃止をさせていただいたという経過でございます。

新しい動きにつきましては、先ほど申し上げました（仮称）多目的交流センター烏帽子の里建設準備委員会が設立されまして、そこを中心に今度は管理運営委員会というような形のものに、移っていくというふうなことを想定いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

最後にします。

利用者です。今度の新しい建物の概要については、泊まりの施設をなくして、研修を中心にした建物にするということ、お話をお聞きしました。利用者がこの間、数年見ても600人、あるいは700人で推移しとるわけです。これは恐らく、泊まりの方も多く入っている数字ではないかなと思いました。地元3集落から要望が出ておりますが、その3集落の世帯数を単純に、あるいは人口を数えますと、50世帯に満たない世帯、それから100人までいかない人口があるわけですが、どのような利用者を見込んで、利用人数を見込んでいるのか。それからもう一つ、建物の規模としては、関連しますが、どの程度のものになるのか。この点を最後にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

人口、利用者の状況については、ちょっと手元に詳細な資料がございませんけれども、利用の形態といたしましては、宿泊を伴う施設は建設はしないという考え方でございます。主に交流、研修ということで、従来から実施をしてきております山菜祭り、あるいは他地域との交流会、そういうものを中心に、交流、研修施設という形で運営をしていきたいということで、地元からお話を聞いております。

規模につきましては、従来の施設の研修棟の延べ床面積の約半分程度、具体的には350平方メートル程度の木造2階建てのものを考えていきたいという内容でございます。

16番（池田達夫君）

終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によってご了承を願います。

#### 日程第10．議員派遣について

議長（古畑浩一君）

最後に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

議員定数の検討に際し、会議規則第160条の規定により、本日、議会運営委員会委員長報告のとおり、議員を派遣いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、派遣することと決しました。

なお、派遣する議員につきましては、後日、議長において指名をいたします。

以上で、本日の全日程が終了をいたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時26分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+